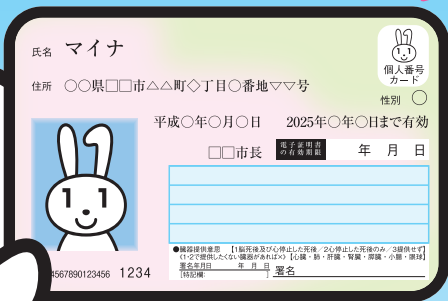
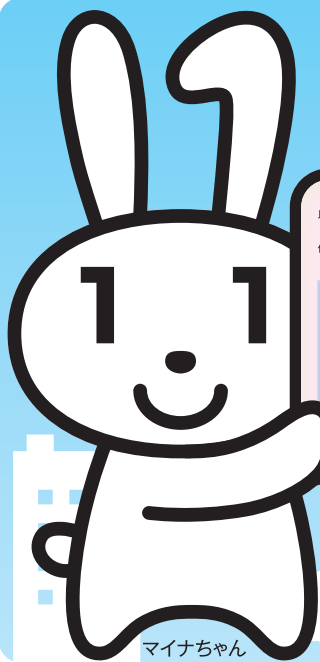


申請してね！マイナンバーカード



マイナンバーは裏面に記載

交付手数料は無料

※紛失その他に伴う再発行手数料は有料

カード一枚でマイナンバーと本人の確認ができます

大切にしてください

申請方法



郵便申請



スマートフォン



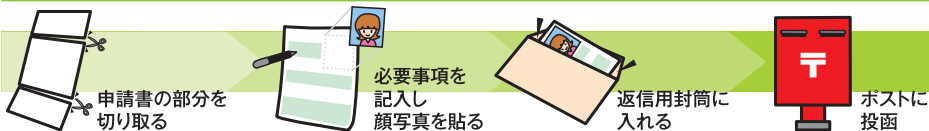
パソコン



まちなかの証明用写真機※

※まちなかの証明用写真機は、利用の多い場所から順次対応していく予定であり、申請できるものとできないものがあります。

郵便申請イメージ



申請方法の詳細については公式サイトでごらんください。

マイナンバーカード 申請 検索

※カードの申請は任意になります

マイナンバーカードの受け取り

交付場所などをお知らせする交付通知書(はがき)がご自宅に届きます。

必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書(はがき)に記載された期限までに、記載された交付場所にご本人がお越し下さい。

交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、カードが交付されます。

※暗証番号はおこしになる前にあらかじめ考えておいてください。

●マイナンバーを証明する等、大切なカードですので、その受け取りは、必要書類をはじめ厳格な手続となります。ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

マイナンバーに関するお問合せは

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** (無料)

一部 IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、

通知カード・マイナンバーカードについては **050-3818-1250**

その他のお問合せについては **050-3816-9405**

におかけください。

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp>

その他お問合せ

※英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

・通知カード・マイナンバーカードに関すること…… **0120-0178-27**

・マイナンバー制度に関すること…… **0120-0178-26**

※聴覚障害者専用お問い合わせ **FAX番号** …… **0120-601-785**

「マイナンバー総合サイト」から専用FAX用紙をダウンロードできますので、ご活用ください。

ご注意・皆様にお届けしている通知カードは、マイナンバーを証明する書類としてのみ利用することができる書類ですので、身分証としては利用しないようお願いいたします。

・身分証をご希望の方は、是非マイナンバーカードを申請してください。



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

